

知 事 意 見

平成27年 8 月27日

水島製油所B工場石油コークス発電設備設置事業に係る環境影響評価準備書について、関係市長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書に反映させるとともに、調査、予測及び評価の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

記

1 環境負荷の低減について

(1) 各設備の性能を最大限に発揮できるよう維持管理を徹底することはもとより、燃焼状況監視、燃料の品質管理等を行い、適切な運転管理に努めること。

また、近年、環境影響評価法の対象とならない小規模火力発電所の設置数の増加が大規模な火力発電所に匹敵する著しい環境影響を及ぼすことが懸念されており、小規模火力発電所についても事業者自らが実行可能な最大限の環境保全対策を講じることが望まれていることから、事業所全体として環境に与える影響を可能な限り回避又は低減できるよう努めること。

(2) 水島地域において微小粒子状物質の環境基準が達成されていない中、本計画では、微小粒子状物質を含んでいるばいじんの排出量が増加することから、排出されるばいじんの更なる削減を図るとともに、事業所全体から排出されるばいじんの削減についても今後の設備の新增設や更新に併せて、積極的に取り組むこと。

2 環境管理について

工事関係車両の台数については、工事開始後に定期的に調査を行い、発生車両が予測の範囲内であることを可能な限り正確に把握し、適切な工程管理に努めること。

3 緑化計画について

評価書では、緑化に用いる植栽種、緑化方法等について、可能な限り具体的に示すこと。

また、緑化等の環境整備に積極的に取り組むこと。

4 住民理解について

事業概要や事業実施に伴う環境保全対策、環境管理結果等を積極的に公表するなど地域の理解と協力を求めながら、適切に事業を進めること。

5 個別事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処すること。

指 摘 事 項

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

① 発電設備の主燃料である石油コークスは、ニッケル含有量が多く、事業場周辺における大気中のニッケル化合物濃度の年平均値は、環境指針値に近い値を示していることから、排ガス中の重金属成分の確認を定期的に行うこと。

② 本発電設備から排出される窒素酸化物は、夏期に高濃度になりやすい光化学オキシダントの原因物質の一つである。

光化学オキシダント濃度が一定の基準に達した場合には、本県からの窒素酸化物の削減の要請に対して速やかな措置を講じるほか、平時から窒素酸化物の排出量の削減に積極的に取り組むこと。

(2) 水質

① 新規発電設備の設置に伴う排水の影響は軽微であると予測されているが、近年の水島地先海域の水質の状況を踏まえ、水質に関する環境保全措置を的確に実施するなど、可能な限り汚濁負荷量の排出削減に努めること。

② 公表されている放流先の水質測定結果を確認するなどし、当該事業が環境に及ぼす影響を的確に把握し、その結果を污水处理施設の維持管理に反映させるなど、放流先の水質の保全に万全を期すること。

(3) 土壌

計画地は、平成27年7月に、土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域に指定されたことから、土壌について予測評価の項目として選定の上、適切な環境影響評価を行い評価書に記載すること。

2 廃棄物等について

ボトムアッシュ及びフライアッシュを燃料として有価売却する計画であるが、その性状や使用実績などを踏まえた燃料としての適性について明らかにするとともに、わかりやすく評価書に記載すること。

3 温室効果ガス等について

既存設備に比べ二酸化炭素の排出量が増加することから、講じることとしている二酸化炭素排出量の削減対策を徹底すること。

また、今後の国の動向等も踏まえ、生産設備などにおける熱需要の削減等の省エネルギーの推進、化石燃料の削減、物流効率化等を積極的に進め、更なる二酸化炭素排出量の削減に努めること。